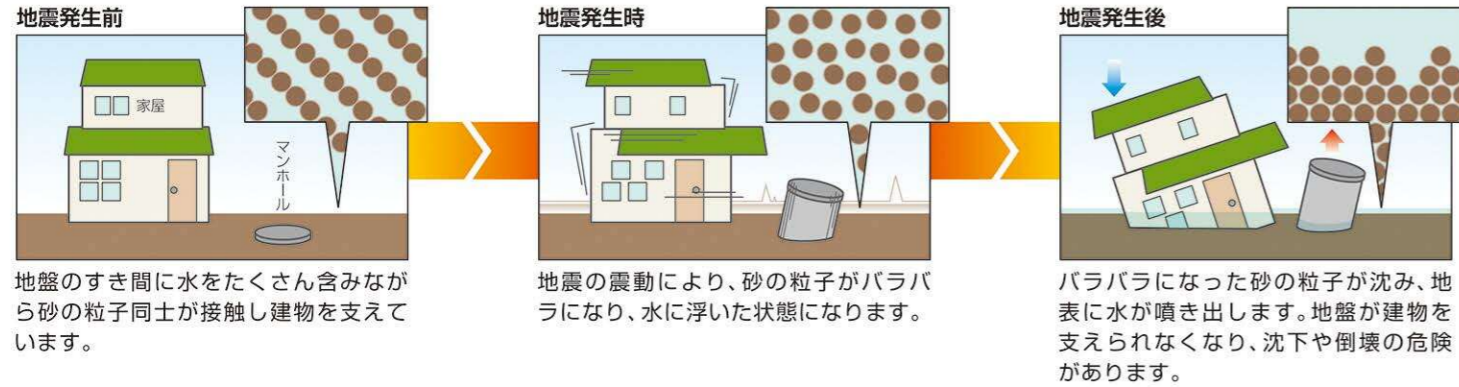


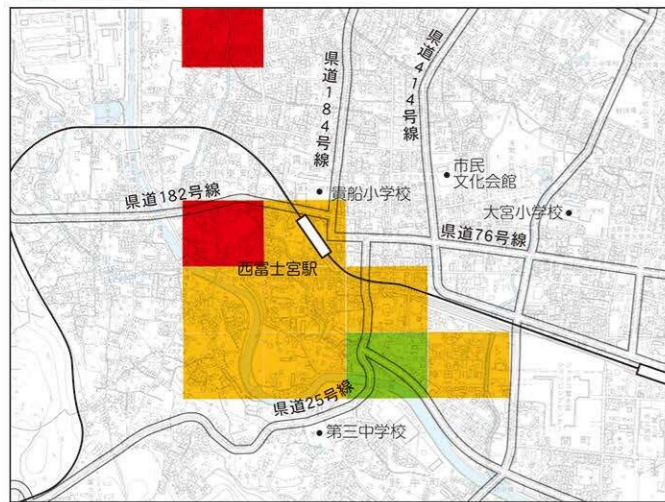
## ◆液状化現象

液状化は、水分を多く含む砂質の地盤で発生する現象です。いくら建物に耐震対策をしていても肝心の建物を支える地盤が液状化を起こしてしまえば、建物を支えられなかったり、マンホール等が押し上げられライフラインに支障を起こしてしまいます。今後起こり得るかもしれない地震に備えて、お住まいの地域の地盤がこういった状態なのか知っておくことも大切です。

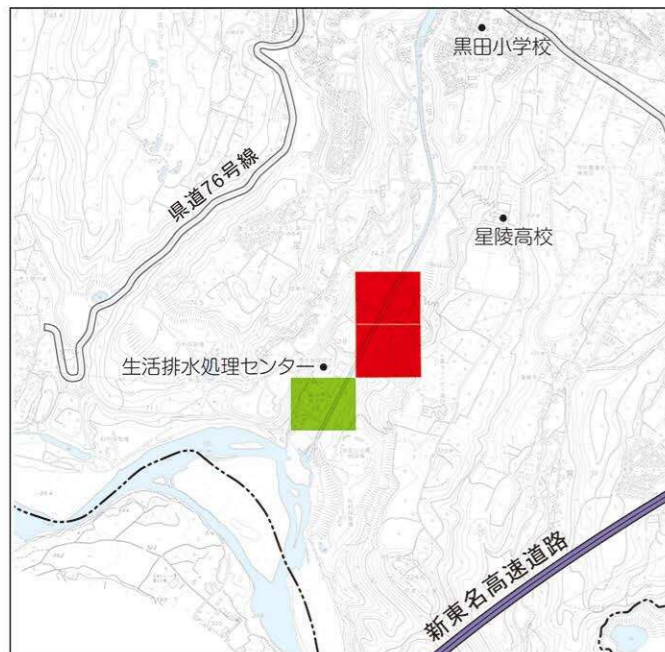


## 液状化可能性マップ

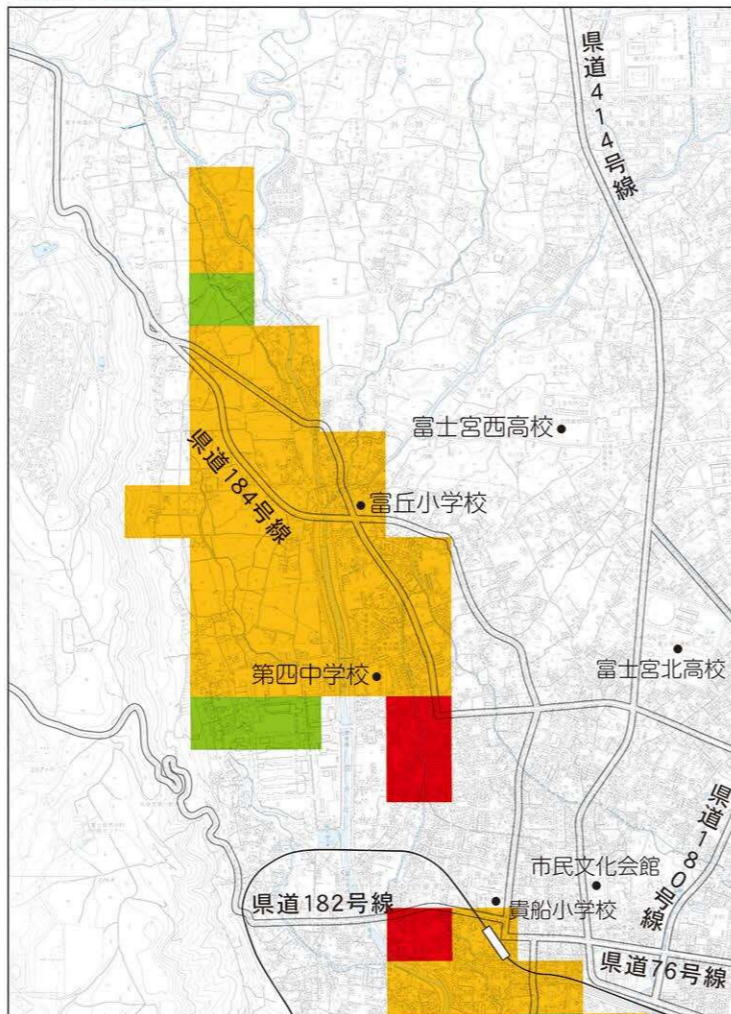
西富士宮駅周辺



生活排水処理センター周辺



第四中学校周辺



液状化可能性ランク



## ◆南海トラフ地震に関する情報

政府の中央防災会議は、平成28年に「現時点において、地震の発生時期や場所・規模を確度高く予測する科学的に確立した手法はない」との見解を発表しました。

その見解をもとに、東海地震の予知を前提とした「東海地震に関する情報」の発表を取りやめ、平成29年11月1日から「南海トラフ地震に関する情報」の運用を開始しました。

「南海トラフ地震に関する情報」は、東海地震の予想震源域を含む南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は以下のとおりです。

## ◆「南海トラフ地震に関する情報」の種類及び発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合</li> <li>観測された異常な現象の調査結果を発表する場合</li> </ul>
南海トラフ地震関連解説情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合</li> <li>「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）</li> <li>※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります</li> </ul>

## ◆「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードと各キーワードを付記する条件

※情報名の後にキーワードを付記して「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」等の形で情報発表します。

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合</li> <li>監視領域内（南海トラフ地震の予想震源域及び想定震源域の海溝軸外側50km程度）でマグニチュード6.8以上の地震が発生</li> <li>1カ所以上のひずみ計での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測</li> <li>その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測</li> </ul>
巨大地震警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード8.0以上の地震が発生したと評価した場合</li> </ul>
巨大地震注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>監視領域内において、モーメントマグニチュード7.0以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く）</li> <li>想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合</li> </ul>
調査終了	<ul style="list-style-type: none"> <li>（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合</li> </ul>

○南海トラフ沿いで異常な現象が観測されず、本情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。  
○地震発生の可能性が相対的に高まったと評価した場合でも南海トラフ地震が発生しないこともあります。